



## 新型コロナウイルス感染症患者等の 公表内容等を変更します

令和4年9月26日に、全国一律で新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しが行われ、同27日から千葉県の情報提供内容が変更されることから、本市の新型コロナウイルス感染症患者等の今後の公表内容等を変更します。

### ●運用開始日

令和4年9月27日（火）

### ●市内感染者数の報道発表を取りやめ、

#### 週1回、千葉県から提供された情報等に基づき感染状況を発表します

これまで、千葉県からの情報提供に基づき市内感染者数を毎日報道発表してきましたが、9月27日以降は、千葉県でも全数の居住地を把握することができなくなるため、毎日の市内感染者数の報道発表を取りやめます。

今後は、週1回、千葉県から提供された情報等に基づき感染状況をまとめてお知らせします。

### ●業務に大きな影響が出る場合を除き、市職員の感染の報道発表を取りやめます

本市職員等の感染については、感染者が発生しても業務への大きな影響は出ないことから報道発表を取りやめます。

職員の感染によって市民サービスに大きな影響が出る場合（施設閉鎖、窓口業務停止、入院制限、学級閉鎖等）は公表します。

### 【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市健康福祉部健康福祉政策課 ☎047-704-0055

FAX 047-704-0251 ✉mckenhuku@city.matsudo.chiba.jp